

年 月 日

(あて先)大阪狭山市長

住宅会設立届

住宅会の設立を下記のとおり決定しましたのでお届けします。

記

住 宅 会 名		
設立年月日		年 月 日
加入世帯数		世帯
代表者の 正式な役職名		会長 ・ 地区長 ・ その他 ()
代 表 者	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	
	電話番号	
	F A X	
	メールアドレス	
	携帯電話番号	
《添付書類》 ・ 住宅会の範囲図 ・ 会則 ・ 事業計画 ・ その他		

<下記を必ずご一読ください>

※上記の個人情報については、下記①～⑤に基づき利用させていただきます。

①住宅会の連絡先として、「住宅会名簿」に登載します。

②住宅会への加入希望者に対して、「問い合わせ先」として情報提供させていただきます。

③市の事業実施等の際し、連絡が必要な場合については、実施関係機関内において、目的外利用させていただく場合があります。

④開発等による概要説明の実施等、自治（地区）会に調整が必要な場合においては、事業者等に対し「問い合わせ先」として外部提供させていただく場合があります。

⑤携帯電話番号及びメールアドレスについては、緊急時等の連絡先として利用し、業者等への外部提供は基本的に行いません。（※ただし、ご提供いただいた電話番号が携帯電話番のみの場合や、本人の了承を得た場合を除きます。）